

手続きチェックシート

転居

山梨市内で転居された方へ

引っ越してから14日以内に本人または世帯主が届出してください。

届出に必要なもの

- 本人確認書類
- マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

※外国人の方は以下の書類も必要です。

- 在留カードまたは特別永住者証明書(または外国人登録証明書、新規入国者で発行前はパスポート)
- 本人と世帯主との続柄を証する公的な文書(新しく住所を設定する際、続柄が判明しない場合)

忘れずにお持ちください 

本人確認書類

各手続きで本人確認をいたします。以下の本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で本人確認ができるもの

官公署が発行した、顔写真付きの身分証明書

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード等
- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書 他



2点で本人確認できるもの

- ・健康保険証、資格確認書
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの学生証、法人が発行した身分証明書 他

代理人が手続きする場合

- ・代理人の方の本人確認をさせていただきます。
- ・委任状の内容に不備等ないか確認させていただきます。
- ・マイナンバー関係の手続きは、委任者のマイナンバーカードが必要になります。
- ・手続きによっては後日、委任者が記入した照会書兼回答書を提出していただく場合があります。

年金・保険

該当	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		手続き済
<input type="checkbox"/>	国民年金の対象の方 ①60歳以上の方 ②第1号被保険者の方 60歳未満で年金の受給 または加入中の方	◆ マイナンバーによる住民記録との連携確認 必要書類 ・本人確認書類	市民課 (東館1階)	市民・年金 担当	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の対象の方	◆ 保険証等の住所や世帯主の変更手続き 必要書類 ・転居前の保険証・資格確認書・資格情報のお知らせのうちお持ちのもの ・転居前の各種認定証(お持ちの方)	健康増進課 (東館1階)	国保・後期 高齢者医療 担当	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度の対象の方	◆ 保険証等の住所変更の確認 必要書類 ・転居前の保険証・資格確認書・資格情報のお知らせのうちお持ちのもの ・転居前の各種認定証(お持ちの方)			<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	65歳以上の方 40歳以上で介護認定を受けている方	◆ 介護保険証の住所変更手続き ・転居前の介護保険証 ※介護認定がない方は手続き不要です。	高齢者・ 介護支援課 (東館2階)	介護保険 担当	<input type="checkbox"/>

子ども



該当	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		手続き済
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成対象の方 (高校3年生までのお子さんを持つ保護者)	◆ 住所変更の届出 ・子どもの保険証、資格確認書を持参してください。	子ども・ 子育て課 (東館1階)	子育て 推進担当	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	児童手当を受給している方	◆ 住所変更の届出 必要書類 ・本人確認書類 ※ 世帯の状況に応じて必要となる書類が異なります。 詳しくは窓口でお問い合わせください。			<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の認定を受けている方	◆ 住所変更の届出 必要書類 ・児童扶養手当証書 ・本人、お子さん、一緒に同居する扶養義務者のマイナンバーが分かるもの ・借家、アパートの場合は賃貸借契約 ※ 世帯の状況に応じて必要となる書類が異なります。 詳しくは窓口でお問い合わせください。			<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭医療助成金受給資格者証をお持ちの方	◆ 住所変更の届出 必要書類 ・本人とお子さんの健康保険証、資格確認書 ・古い受給資格者証			<input type="checkbox"/>

該当	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先	手続き済	
<input type="checkbox"/>	保育園、幼稚園等に通っている児童を養育している方	◆ 住所変更の届出 必要書類 ・マイナンバーが分かるもの	こども・子育て課 (東館1階)	保育担当	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	未就学児がいる方	◆ 母子健康カードの住所変更手続き 必要書類 ・本人確認書類		こども・子育て支援担当	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	山梨市立の小・中学校に通う児童・生徒のいる方 	◆ 学区内転居で学校に変更がない方 ・窓口で「転居届」の提出 ◆ 市内転居で学校の変更をしない方 ・上記転居届に加え「学区外就学申請書」の提出 ※印鑑を持参してください。 ※学区外就学には要件がありますので窓口にて確認をしてください。 ◆ 市内転居で転校をする方 ・窓口で「就学変更願について」の提出 ※転入先校との面談等について窓口で説明をします。	学校教育課 (西館3階)	学校教育担当	<input type="checkbox"/>

税・料金

該当	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先	手続き済	
<input type="checkbox"/>	水道を利用する方 	◆ 「給水装置使用者異動届」の提出 ※印鑑は不要です。(電話連絡でも可) ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始の期間は業務を行っていません。 ※水道料金の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。 ※開栓希望日の2営業日前までに届出てください。 ※前住所地の水道閉栓をする必要があります。	上下水道課 (西館1階)	上水道庶務担当	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	井戸水を利用して下水道の使用を開始する方	◆ 「下水道使用届」の提出		下水道庶務・管理担当	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	市設置型の合併浄化槽を利用する方	◆ 「戸別合併浄化槽使用届」の提出			<input type="checkbox"/>

